

地域交通課

港区台場シャトルバスの運賃改定について

1 経緯

(1) シャトルバス導入の趣旨

台場地域は、港区内他地区とレインボーブリッジのみでつながる立地状況にあり、地域内交通の利便性向上が課題となっていました。

区は、台場地域と、総合支所やスポーツセンター等の公共施設や病院等へのアクセスの利便性向上、台場地域へのビジネスマンや観光客、買い物客などに対する利便性向上を図ることを目的に、田町駅・品川駅と台場地域とを結ぶシャトルバスを導入しました。

(2) 運行経緯

平成24年4月に、住民、企業、運行事業者及び区で構成された「台場シャトルバス運営協議会」により、田町ルート、品川ルートの2路線で、運行開始5年目までに収支率100%を確保することを条件に、運行を開始しました。

しかし、事業継続の条件だった5年目までの黒字化が達成できなかったため、協議会は平成29年3月末で事業から撤退し、解散しました。

平成29年4月からは、運行事業者に対して、5年以内の黒字化達成までの間は、区が援助を行うスキームで、台場シャトルバスの運行を継続しました。

その際、路線を統合して、全便を品川駅港南口発着とし、車両を全て大型バスに更新するなど令和3年度までの運行計画を立て運営しています。

(3) 運行経費の補助

区は、台場シャトルバスの継続的で安定した運行を目指し、運行事業者を支援するため、運行経費と運行収入の差額に対し、平成29年度から令和3年度までの5年間で、1億円を上限に補助しています。

2 これまでの運賃改定について

(1) 運行開始時点（平成 24 年 4 月）

運賃は、都営バスとの競合路線であるため都営バスの運賃に合わせ、大人 200 円、小人 100 円に設定しました。

(2) 消費税 8%改定時の対応（平成 26 年 4 月）

消費税率が 8%に改定された際は消費税分を転嫁し、大人運賃を 210 円に改定しました（小人運賃は改定しませんでした）。

	H24（運行開始時：5%）	H26（5%⇒8%）
運賃（税込）	大人 200 円 小人 100 円	大人 210 円 小人 100 円
消費税率の転嫁	190×1.05=199.5 （四捨五入）200 円（※） 95×1.05=99.75 （四捨五入）100 円（※）	190×1.08=205.2 （四捨五入）210 円（※） 95×1.08=102.6 （四捨五入）100 円（※）
運賃	大人 190 円 小人 95 円	大人 190 円 小人 95 円

※ 1 円硬貨に対応する料金箱ではないこと、ICカード対応でないことから、四捨五入しています。

<他社の状況>

消費税	都営バス	民間バス	台場シャトルバス
5%	現金 200 円	現金 210 円	現金 200 円
8%	現金 210 円 IC 206 円	現金 220 円 IC 216 円	現金 210 円 IC なし

3 運賃改定の方向性

(1) 運賃改定の考え方

新しいスキームで運行継続した平成 29 年度と 30 年度の運行実績を分析すると、運行経費の約 60%を占めている人件費と燃料油脂料が、想定した経費と比較して約 10%増加しています。

台場シャトルバスの継続的で安定した運行を実現するため、税抜き運賃を大人 190 円から 200 円に、小人 95 円から 100 円に改定します。

<5 年間の収支率と補助金>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	合計 (円)
収支率の目標値	75.3%	83.5%	89.0%	94.8%	100.9%	
補助金	44,501,000	24,179,000	14,107,000	4,424,000		87,211,000 (上限金額に対する残 12,789,000)
改定後の収支率	75.9%	86.4%	91.4%	97.3%	103.6%	

- ・平成 29、30 年度は実績、令和元年度以降は想定です。
- ・令和元年 10 月以降は、改定後の運賃で収支率を算出しています。

(2) 改定内容

税抜き運賃大人 200 円、小人 100 円に消費税分を転嫁し、大人運賃 220 円に、小人運賃 110 円に改定します。

なお、運賃の改定に合わせ、利用者サービス向上のため、未就学児の無賃運送を見直し、無賃として同伴する未就学児を 2 人から 3 人までに拡大します。

<現行運賃と改定運賃>

		台場シャトルバス		都営バス	民間バス
		現行	改定		
現金 (税込)	大人運賃	210 円	220 円	210 円	220 円
	小人運賃	100 円	110 円	110 円	110 円

<現金等と回数券の現行運賃と改定運賃>

		現行	改定
現金等 (税込)	大人運賃	210 円	220 円
	小人運賃	100 円	110 円
回数券	大人 (5,000 円)	29 枚	28 枚
	大人 (2,000 円)	11 枚	10 枚
	小人 (2,500 円)	29 枚	28 枚
	小人 (1,000 円)	11 枚	10 枚

※現金等：現金運賃、電子マネー、振替乗車券、港区コミュニティバス乗車券

(3) 改定時期

令和元年 10 月 1 日とします。

4 今後のスケジュール

令和元年	8 月 29 日	運賃改定届出 (国土交通省)
	9 月	住民への周知
	9 月 11 日	「広報みなと」に記事掲載
	10 月 1 日	改定